

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

 歳

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

 ▼

次へ

0

50

100(%)

## SC3\_2

あなたのお住まい(市町)をお知らせください。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 ○ 津市    | 16 ○ 東員町  |
| 2 ○ 四日市市  | 17 ○ 菰野町  |
| 3 ○ 伊勢市   | 18 ○ 朝日町  |
| 4 ○ 松阪市   | 19 ○ 川越町  |
| 5 ○ 桑名市   | 20 ○ 多気町  |
| 6 ○ 鈴鹿市   | 21 ○ 明和町  |
| 7 ○ 名張市   | 22 ○ 大台町  |
| 8 ○ 尾鷲市   | 23 ○ 玉城町  |
| 9 ○ 亀山市   | 24 ○ 度会町  |
| 10 ○ 鳥羽市  | 25 ○ 大紀町  |
| 11 ○ 熊野市  | 26 ○ 南伊勢町 |
| 12 ○ いなべ市 | 27 ○ 紀北町  |
| 13 ○ 志摩市  | 28 ○ 御浜町  |
| 14 ○ 伊賀市  | 29 ○ 紀宝町  |
| 15 ○ 木曾岬町 |           |

次へ

0

50

100(%)

「A 人権」について

人権尊重社会の認識

A1

あなたは、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると感じますか。  
あなたの実感にもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- 1  感じる
- 2  どちらかといえば感じる
- 3  どちらかといえば感じない
- 4  感じない
- 5  わからない

次へ

0

50

100(%)

人権に関する知識

A2

差別をなくし、人権が尊重される社会をつくるため、平成28年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の3つの法律が施行されました。また、令和4年5月に「差別を解消し、人権を尊重する三重をつくる条例」が施行されました。

あなたは、これらの法律や条例を知っていますか。

知っているものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  障害者差別解消法
- 2  ヘイトスピーチ解消法
- 3  部落差別解消推進法
- 4  差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例
- 5  どれも知らない

次へ

0

50

100(%)

## 人権啓発・人権学習の機会について 1

### A3

あなたは、最近1年間で、人権に関する啓発等について、見たり、聞いたり、人権に関して学んだ機会がありましたか(職場や学校での参加も含みます)。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  人権に関するイベントやスポーツの試合と連携した啓発等に参加した
- 2  人権に関する講演会や学習会に参加した
- 3  人権メッセージ、ポスター等に応募したり、展示を見たりした
- 4  駅・ショッピングセンター等での街頭啓発に参加したり、啓発物品を受け取ったりした
- 5  地域やボランティア団体等の人権に関わる活動に参加した
- 6  国・県・市町の広報紙による人権に関わる広報を読んだ
- 7  テレビ・ラジオのスポットCMやショッピングセンターでの人権啓発放送を見聞きした
- 8  図書、ビデオ、インターネット等で人権に関する情報の視聴や収集をした
- 9  特になかった
- 10  その他

次へ

0 50 100(%)

人権啓発・人権学習の機会について 2

A4

A3で「特になかった」とお答えいただいた方にお聞きします。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  イベントや講演会の開催、ポスターの募集等について知らなかった
- 2  イベントや講演会が開催されることは知っていたが、時間や場所の都合で参加できなかった
- 3  イベントや講演会が開催されることは知っていたが、関心のあるテーマではなかった
- 4  イベントや講演会が開催されることは知っていたが、対象者が限定されており、参加や応募ができなかった
- 5  人権について、十分に理解しているので参加しなかった
- 6  新型コロナウイルスへの感染が気になり参加しなかった
- 7  人権に関心がないので、参加しなかった
- 8  その他

次へ

0

50

100(%)

人権侵害について

A5

あなたは、最近1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。  
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1  ある
- 2  ない

次へ

0

50

100(%)

人権相談について

A6

A5で「ある」とお答えいただいた方にお聞きします。

そのとき、どこへ(誰に)相談しましたか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  相手に抗議した
- 2  家族や友人など身近な人に相談した
- 3  会社の上司や学校の先生などに相談した
- 4  国の機関(法務局、労働局など)の相談窓口相談した
- 5  県の機関(県人権センター、県女性相談所、県障がい福祉課など)の相談窓口相談した
- 6  市町の相談窓口(市役所、町役場、隣保館など)に相談した
- 7  NPOなどの民間の相談窓口相談した
- 8  人権擁護委員に相談した
- 9  民生・児童委員に相談した
- 10  法テラス・弁護士に相談した
- 11  警察に相談した
- 12  何もせず、がまんした
- 13  その他

次へ

0

50

100(%)



人権問題についての意見

A7

あなたは「部落差別(同和問題)は許されないものであり、早急に解決されなければならない」という意見をどう思いますか。

あなたの考えにもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- 1  そう思う
- 2  どちらかといえばそう思う
- 3  どちらかといえばそう思わない
- 4  そう思わない

次へ

0

50

100(%)

続いて「B 動物愛護(ペットの防災対策等)」について

該当する項目を選択してください。

また、B1及びB5については、該当の種類すべてを選択肢でいただき(複数回答可)、その他の場合は()内に記載願います。

### B1\_1

あなたはペットを飼っていますか。

- 1  はい
- 2  いいえ

次へ

0

50

100(%)

## B1\_2

飼育されているペットの種類を全てお答えください。 (いくつでも)

1  犬

2  猫

3  鳥

4  爬虫類

5  その他

次へ

0

50

100(%)

**B2**

ペットの防災対策をしていますか。

- 1  はい
- 2  いいえ

次へ

0

50

100(%)

### B3

どんな対策をしていますか。 (いくつでも)

- 1  人やペットがケガをしないよう、家具の固定や転倒防止対策をしている
- 2  避難所での生活に備え、基本的なしつけと各種ワクチンやノミダニ駆除をしている
- 3  万一、ペットとはぐれてしまったときに備え、マイクロチップやそれ以外の方法(迷子札)などで所有者明示をしている
- 4  避難用のキャリーバッグやフード・水などを備蓄している
- 5  ペットを連れての避難に備え、ハザードマップや避難場所までのルートの確認をしている
- 6  普段から、ペットの避難方法や集合場所を、家族で話し合っている
- 7  親戚宅や友人宅など、ペットの一時的な避難場所を確保している
- 8  その他

次へ

0

50

100(%)

## B4\_1

災害が起こった時、ペットと同行避難\*を行いますか。

- 1  行う
- 2  行わない

\*同行避難とは

災害時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難することです。避難所での、人とペットの同居を意味するものではありません。

次へ

0 50 100(%)

**B4\_2**

行わない場合、その理由をお答えください。

次へ

0

50

100(%)

**B5\_1**

ペットにマイクロチップを装着していますか。

- 1  装着している
- 2  装着していない

次へ

0

50

100(%)



## B5\_2

マイクロチップを装着しているペットをを全てお答えください。 (いくつでも)

1  犬

2  猫

3  鳥

4  爬虫類

5  その他

次へ

0

50

100(%)

## 続いて「C 県民提案予算」について

三重県財政課では、県の実施する事業の構築に県民の皆さまの新たな発想や身近な問題意識を取り入れ、事業の質の向上や限られた資源の有効活用を図るとともに、予算の使い道について県民の皆様の理解、共感及び納得性を高めながら県政に参画していただくことを目的として、県民の皆さんが予算編成に参画する仕組み「県民提案予算」を実施しています。

今回は、県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを広く募集し、県民の皆さまからいただいた122件のアイデアをもとに構築した8本の事業について、県民の皆さまにアンケート調査を実施し、令和6年度に実施する事業選定の参考といたします。

## 県民提案予算へのアンケート調査対象について

### C1

あなたは、アンケート調査対象として以下の要件を満たしていますか。

あてはまるもの1つをお選びください。

#### ※アンケート調査対象

- ・三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者ではない方
- ・ホームページやメールにて県民提案予算の投票を行っていない方

(当該投票を行った方が本調査に回答した場合、重複投票とみなされ回答が無効となります。)

- 1  要件を満たす
- 2  要件を満たさない

次へ

0 50 100(%)

## 県民提案予算のアンケート調査について

### C2

あなたが、三重県で令和6年度に実施してほしいと思う事業を、次の一覧から最低1つ、最大3つまでお選びください(C1で「要件を満たす」を選択された方のみ回答してください。)(3つまで)

※こちらの回答をもって「県民提案予算2024」への投票数にカウントします(県民提案予算への投票(回答)は、お1人様1回限り)。

※各事業の概要は、財政課ホームページをご覧ください。

財政課ホームページ:<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900179.htm>

- 1  明るい選挙推進事業費
- 2  図書館管理運営費
- 3  未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業費
- 4  街路樹跡花とみどり活用事業費
- 5  サイバー犯罪対処能力向上事業費
- 6  特殊詐欺被害防止対策事業費
- 7  警察広報推進費
- 8  郷土を題材とした学習活動推進事業費

次へ

0 50 100(%)

続いて「D デジタルの活用」について

デジタルの活用について-1

D1

あなたは、身のまわり(仕事)でデジタル化が進んでいると思いますか。  
あなたの実感にもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- 1  進んでいる
- 2  どちらかと言えば進んでいる
- 3  どちらかと言えば進んでいない
- 4  進んでいない
- 5  その他

次へ

0

50

100(%)

デジタルの活用について-2)

D2

あなたは、身のまわり(くらし)でデジタル化が進んでいると思いますか。  
あなたの実感にもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- 1  進んでいる
- 2  どちらかと言えば進んでいる
- 3  どちらかと言えば進んでいない
- 4  進んでいない
- 5  その他

送信

0

50

100(%)

現在位置： [トップページ](#) > [県政・お知らせ情報](#) > [予算執行・財政](#) > [予算](#) > [令和5年度](#) >

[県民提案予算](#)（県民の皆さんのアイデアをふまえた令和6年度事業）について、県民の皆さんによる「投票」を実施します！

担当所属： [県庁の組織一覧](#) > [総務部](#) > [財政課](#) > [予算班](#)

## 予算

いいね！

シェアする

ツイート

LINEで送る

令和05年12月07日

[知事査定ヒアリングの公開](#)[知事と部局長との協議の場](#)[令和6年度](#)[令和5年度](#)[令和4年度](#)[令和3年度](#)[令和2年度](#)[令和元（平成31）年度](#)[平成30年度](#)[平成29年度](#)[平成28年度](#)[平成27年度](#)[平成26年度](#)[平成25年度](#)[平成24年度](#)[平成23年度](#)[平成22年度](#)[平成21年度](#)[平成20年度](#)[平成19年度](#)[平成18年度](#)[平成17年度](#)[平成16年度](#)[平成15年度](#)[平成14年度](#)[平成13年度](#)[平成12年度](#)[平成11年度](#)[平成10年度](#)[平成9年度](#)

## 県民提案予算（県民の皆さんのアイデアをふまえた令和6年度事業）について、県民の皆さんによる「投票」を実施します！

県民提案予算に関して、県民の皆さんからいただいた122件のアイデアをもとに構築した8本の事業について、県民の皆さんによる「投票」を実施します。

県民の皆さんによる投票の結果をふまえ、令和6年度の当初予算案に反映させていきたいと考えていますので、たくさんの投票をお待ちしています。

## 1 投票対象事業

- （1）明るい選挙推進事業費
- （2）図書館管理運営費
- （3）未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業費
- （4）街路樹跡花とみどり活用事業費
- （5）サイバー犯罪対処能力向上事業費
- （6）特殊詐欺被害防止対策事業費
- （7）警察広報推進費
- （8）郷土を題材とした学習活動推進事業費

※各投票対象事業の詳細は、関連資料の「リーフレット」の裏面をご覧ください。

## 2 投票期間

令和5年12月8日（金）から令和6年1月7日（日）まで

## 3 投票方法

## （1）投票方法

- インターネット（三重県電子申請・届出システム）、メール
- e-モニター電子アンケート（e-モニターの方のみ）

※インターネットでの投票はこちらから

<https://logoform.jp/form/8vMX/435354>（以下の関連リンクより投票ください）

※メールでの投票の場合

①お名前、②ご住所・年齢、③お選びいただいた事業番号（3事業まで）

以上を記載のうえ、下記の送付先までメールを送信ください。

【送付先】

メールアドレス：zaisei@pref.mie.lg.jp（三重県総務部財政課 予算班あて）

## （2）投票回数

投票は、お1人あたり1回限りとし、最大3事業まで投票することができます。

※eモニターの方は、eモニター電子アンケートのみの投票となります。

※お1人あたり2回以上の投票が確認された場合は、当該投票者の投票は無効となります。

## 4 投票参加資格

三重県内にお住いの満15歳（高校1年生に相当する年齢）以上の方

※三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者は投票できません。

## 5 県民提案予算とは

予算編成に県民の皆さんが参画する枠組みとして、令和2年度当初予算から導入しているもので、県民の皆さんからの提案などをもとに構築し、選定された事業を予算の範囲内で県予算に反映させています。

## 関連資料

- リーフレット（令和6年度県民提案予算・県民投票）(PDE(1MB) )

## 関連リンク

- [インターネット投票](#)
- [提案募集の概要（参考）](#)

本ページに関する問い合わせ先

### 三重県 総務部 財政課 予算班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁3階）

電話番号：059-224-2216 ファクス番号：059-224-2125 メールアドレス：[zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)

### より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください


- |                          |                                |                           |                                |
|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| お求めの情報は充分掲載されていませんか？     | <input type="radio"/> 充分だった    | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 足りなかった   |
| このページの内容や表現は分かりやすかったですか？ | <input type="radio"/> 分かりやすかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 分かりにくかった |
| この情報はすぐに見つけられましたか？       | <input type="radio"/> すぐに見つかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 時間がかかった  |

送信する

ページID：000281386

[このページのトップへ](#)

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#) [個人情報保護ポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [サイトに関するご意見・お問い合わせ](#)

 **三重県庁** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県庁電話案内：[059-224-3070](tel:059-224-3070) 法人番号5000020240001 [県庁案内](#)

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.